日本共産党・杉並区議団ニュース No.396 (2020年6月

新型コロナウイルス感染症関連支援特集(5月18日時点の情報)



日本共産党杉並区議団は、この間3度にわたり新型コロナウイルス感染症から区民のいのちや暮らしを守るため、区へ申し入れを行ってきました。

また、アンケート等でみなさんから寄せられた声 を区に届け、一部実現してきたものもあります。

ここでは新型コロナ感染症関連の支援策を紹介していますので、ぜひご活用ください。

申し入れを行う杉並区議団

住民基本台帳に記録されているすべての方に、

一律一人10万円を給付

特別定額給 付金

重要 マイナンバーカードがなくても支給は受けられます。 カードの申請は不要です!!*

5月中旬より各世帯に申請書が郵送されます。振り込み口座 などを記載し、確認書類を同封して返送してください。 杉並区特別定額給付金コールセンター の120-798-063 8:30~18:30 (土日祝含む)

> 特別定額給付金コールセンター(総務省) **0120-260-020** 9:00 ~ 18:30 (土日祝含む)

※既にマイナンバーカードを取得されている(世帯主に限る)場合は、電子証明書の有効なマイナンバーカードおよび、マイナンバー読み取り対応のスマートフォンもしくは、マイナンバー対応可能のカードリーダーを接続したPCがあれば「マイナポータル」からオンライン申請が可能です。
※これからカードの申請をお考えの方は、マイナンバーカードの申請と受け取りに時間がかかることが想定されることから、今回の特別定額給付金に関しては、郵送による給付金申請の方が迅速にお受け取りいただけると思います。

申請の方

給付・質付・獅冠が利用できる主な制度

- 支援策は日々更新されていますので、各制度の詳細については最新の情報をご確認ください。
- スマートフォンから該当の制度説明サイトへの接続を容易にするためQRコードを掲載しました。※前後のQRコードを隠すと読み取りやすいです。

個人対象							
	どんなとき	制度名称	概要	問い合せ電話番号	受付時間	HP	
	家賃の支払いが 困難	住居確保給付金	体業や失業などで収入が減り、家賃が払えない方に家賃相当分を支給されます。原則 3か月間(最大9か月間)。 2人世帯:6万4000円、単身:5万3700円が上限。	〔杉並区くらしのサポートステーション〕 03-3391-1751	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)		
	子育て世帯	子育て世帯への 臨時特別給付金	児童手当(本則給付)を受給している世帯 に対して、対象児童一人当たり <mark>1万円</mark> を給 付。児童手当を受給している口座に振り込 まれます。	(杉並区子ども家庭部管理課子ども医療・手当係) 03-3312-2111(代表)	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)		
給	大学等学費の 支払が困難	給付奨学金 (高等教育)	家計が急変し今後の所得減少が予想される場合、授業料・入学金を免除、給付型奨学金を支給。高等教育の学生、および入学予定の高校3年生が対象。	〔日本学生支援機構 奨学金相談センター〕 0570-666-301	9:00 ~ 20:00 (土日祝除く)		
付 (もらう)	小中学校の学用 品費や給食費の 支払いが困難	就学援助制度	区内在住で国公立の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を助成する制度。収入が激減し、学費等の負担が困難な場合にも利用可能。※所得制限有り	(杉並区教育委員会事務局学務課 就学奨励担当) 03-5307-0761	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)		
	国民健康保険の 資格証明書の方	国保・資格証明書 でも保険証と同様 の検査・治療	国民健康保険加入者で保険証ではなく資格証明書の方が、帰国者・接触者外来を受診した場合は、通常の保険証と同様の取り扱いとなり、自己負担は3割または2割となる。その他の診療は、これまでどおり全額自己負担となります。	(杉並区国保年金課) 03-5307-0641	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)		
	感染やその疑い で仕事が出来な	健康保険・ 傷病手当	健康保険の被保険者が、感染または発熱などの症状で感染が疑われ、仕事ができなかった期間、 給与収入の3分の2 の金額が傷病手当として支給される。	【国保の場合】 〔杉並区 国保年金課国保給付係〕 03-5307-0328	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)		
	かった		【協会けんぽ、組合健保、共済組合等の場合】 具体的な申請手続き等の詳細については、加				
	業務や通勤など で発症した	労災保険の 休業補償	業務または通勤が原因で新型コロナウイルスに感染したと認められた場合は 労災保険給付の対象 となります。	(東京都労働局 労働基準監督署 (新宿)) 03-3361-4402	8:30 ~ 17:15 (土日祝除く)		

貸 付	休業等で生活が 困難	緊急小口資金 (特例)	最大20万円の一括貸付で、原則無利子で利用可能。 ※1年後の返済時に住民税非課税世帯は返済免除	〔杉並区社会福祉協議会〕	9:00 ~ 17:00	
נו	失業等で生活が 困難	総合支援資金 (特例)	原則3カ月間、月々20万円以内(単身世帯15万円以内)の貸付で、原則無利子で利用可能。 ※1年後の返済時に住民税非課税世帯は返済免除	03-5347-3134	(土日祝除く)	
りる	ひとり親家庭	母子父子福祉資金	ひとり親家庭で20歳未満の子どもを扶養している家庭への無利子の貸付制度。 生活資金貸付限度額:月額10万5,000円 住宅資金貸付限度額:150万円	[杉並区福祉事務所] 高円寺 03-5306-2611 荻 窪 03-3398-9104 高井戸 03-3332-7221	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
	保険料の納付が 困難	各種保険料の 納付猶予・減免	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険について、保険料を納付することが困難な場合、 納付の猶予・減免 が受けられる場合があります。	[国民健康保険] (杉並区国保年金課国保収納係) 03-5307-0374、 03-5307-0644、 03-5307-0645	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
				【介護保険】 (杉並区介護保険課資格保険料係) 03-5307-0654	9:00 ~ 17:00 (土日祝除<)	
				【後期高齢者医療保険】 (杉並区国保年金課高齢者医療係) 03-5307-0651	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
獲		国民年金の免除・ 納付猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、 国民年金保険料の納付が困難となった場合、国民年金保険料の 免除・納付猶予 が適用できる場合があります。	[杉並年金事務所] 03-3312-1511 8:30 ~ 17:15 (土日祝休) 週初の開所日は17:15 ~ 19:00、第2土曜は 9:30 ~		
ナ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		, H21.3 DE 3,		[杉並区国保年金課国民年金係] 03-3312-2111(代表)	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
漁 免	納税が困難	税金・区民税の納付猶予	税金の納付が困難な場合は、 納付を猶予 できる場合があります。	(区民生活部納税課滞納整理係) 03-5307-0634 03-5307-0635 (区民生活部納稅課特別整理係) 03-5307-0636	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
	水道・ガス・ 電気・電話等の 料金が困難	公共料金などの支 払い期限延長など	各種公共料金の支払いが困難な場合、 支払いを延長 できる場合があります。	ご契約している各事業所へ問い 合わせください		
	都営・区営住宅 新型コロナウィル スの感染拡大に伴 に入居し家賃の う都営・区営住宅	新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、世帯所得が減少し、一時的に使用料等の支払いが困難な居住者を対象に、使用料等3カ月分(最大6カ月)の支払い期限を延長。	(JKK東京お客さまセンター) 0570-03-0071、 03-6279-2652	9:00 ~ 18:00 (土日祝除く)		
	支払いが困難	使用料等の取扱いについて		(杉並区都市整備部住宅課) 03-3312-2111(代表)	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
生活力	が困窮している	生活保護	生活に困窮する方に対し、生活費や家賃な ど生活に必要な費用を給付する制度。所得、 資産制限有り。	(杉並区福祉事務所) 高円寺 03-5306-2611 荻 窪 03-3398-9104 高井戸 03-3332-7221	9:00 ~ 17:00 (土日祝除<)	

事業者対象						
	どんなとき 制度名称		概要	問い合せ電話番号	受付時間	HP
給付(もらう)	都の要請で 休業する	東京都・感染拡大 防止協力金	都の要請による休業や営業時間の短縮に協力した中小企業及び個人事業主に対し、50万円を支給。(2事業所以上の事業者は100万円) ※対象となる施設は都のHP等でご確認ください。	(東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター) 03-5388-0567	9:00 ~ 19:00 (土日祝も開設)	
	自主的に 休業する	理容美容事業者の 自主休業に係る給 付金	自主的に4月30日から5月6日まで休業した 理容業、美容業を営む中小企業、個人事業 主に対し、 15万円 を支給。(2店舗以上有 する事業者は30万円)			
	タクシー、バス 車両の感染防止 対策を行う	タクシー・バス事 業者向け安全・安 心確保緊急支援事 業(新型コロナウ イルス感染症緊急 対策)	法人・個人タクシー事業者、観光バス事業者が、運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策を行う場合、経費の一部を補助する。タクシー・ハイヤーは1台当たり8000円、観光バスは1台当たり8万円を上限とし、5分の4を補助。	(東京都産業労働局観光部受入環境課) 03-5320-4771、 03-5320-4881	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
	商店街として 自主休業に 取り組んだ	商店街コロナウイ ルス感染症緊急対 策奨励金	加盟店舗数が100店舗以上の商店街が、4 月25日から5月6日まで加盟店一体で自主 休業に取り組んだ場合、一日当り50万円(最 大400万円)の奨励金を交付。	(東京都産業労働局商工部 地域産業振興課) 03-5320-4787	9:00 ~ 18:00 (土日祝除く)	

	商店街として		加盟店舗数が100店舗以上の商店街が、感			ETOPON OF ET
	感染防止に 取り組んだ	政策課題対応型 商店街事業	染拡大防止のため3密状態回避につながる取組みを行った際の経費に対し、300万円を上限に10分の9を補助します。	(東京都産業労働局商工部 地域産業振興課) 03-5320-4787	9:00 ~ 18:00 (土日祝除く)	
給付(もらう)	自粛などで 売り上げが 前年比半減	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減少した中小企業、フリーランスを含む個人事業者に支給。法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円。	〔持続化給付金事業コールセンター〕 0120-115-570	8:30~19:00 (5 月・6月 (毎日)、 7月から12月 (土 除く))	
	従業員に一時	雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 事業主が、労働者の雇用維持を図った場合、 休業手当、賃金の一部(最大10/10)を助成。 上限は、日額8,330円。	(学校等休業助成金・支援金、雇用調整 助成金コールセンター) 0120-60-3999	9:00 ~ 21:00 (土日祝日含む)	
	休んでもらう	(特例措置)	※5月18日現在、上限15,000円への引き 上げが検討されています。	(ハローワーク新宿) 03-3200-8609 (32 #)	8:30 ~ 17:15 (土日・祝日含む)	
	子どもの世話で 従業員が休む	小学校休業等対応 助成金	臨時休業した小学校等に通う子どもなどの世話が必要となった従業員に対し、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に対して助成金を支給。日額8,330円が上限。	(学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター) 0120-60-3999	9:00 ~ 21:00 (土日祝も開設)	
	出来なかった	小学校休業等対応 支援金	臨時休業した小学校等に通う子どもなどの世話のため、契約した仕事ができなくなった個人事業主、フリーランスの方に対して支援金を支給。日額4,100円(定額)。	(学校等休業助成金・支援金、雇用調整 助成金コールセンター) 0120-60-3999	9:00 ~ 21:00 (土日祝も開設)	
	 休校等でベビー シッターを利用	企業主導型ベビー シッター利用者支	小学校や保育園などが臨時休業等に伴い、保護者の休暇取得などが出来ずにベビーシッターを利用した場合に、その費用を補助。月額最大26万4千円	【企業で働く人向け】 全国保育サービス協会のホーム/ ください	ページをご確認	
	する	援事業		【フリーランス】 フリーランス協会ホームページで が必要	で無料会員登録	
	テイクアウト・ 宅配・移動販売 などをはじめる	東京都・業態転換 支援(新型コロナ ウイルス感染症緊 急対策)事業	飲食店の経営で売上確保に向け、テイクアウトや宅配、移動販売などを始める経費に対し最大100万円までを助成。梱包、包装資材、WiFi・タブレット導入費など。	(東京都経営戦略課業態転換担当) 03-5822-7232	9:00 ~ 16:30 (土日祝除<)	
	テレワークを	働き方改革推進支 援助成金(旧・時	テレワークを新規で導入した中小企業事業主に対し、通信機器の導入・運用などの費用を対象として、1企業当たり100万円を	(テレワーク相談センター) 0120-91-6479	9:00 ~ 17:00 (土日祝休)	□(70)*(□
	──始めた事業者 ── <u></u>	間外労働等改善助 成金)	上限に2分の1 を補助します。	(東京テレワーク推進センター) 0120-97-0396	9:00 ~ 17:00 (土日祝休)	
	テレワークを 始めた事業者	東京都事業継続緊 急対策(テレワー ク)助成金	都内の中小企業に対し、新型コロナ対策としてテレワークを導入する場合に、導入経費を助成します。 都の実施する「2020TDM推進プロジェクト」への参加が要件。助成率10/10で限度額250万円、受付は6月1日まで。	((公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課職場環境整備担当係) 03-5211-2397	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00 (土日祝除<)	
		杉並区・新型コロ ナウイルス感染症 対策特例資金	売り上げが減少した区内中小業者向けの貸付制度。最大700万円、3年間は無利子、 それ以降は利子の一部を区が負担。	〔杉並区産業振興センター 就労・経営支援係(商工相談担当)〕 03-5347-9182	8:30 ~ 17:00 (土日祝除く)	
		東京都・新型コロ ナウイルス感染症 対応緊急融資	新型コロナウイルスの影響で売り上げが 5%以上減少した事業者に対する融資。 融資限度額:2億8千万円。			
貨化		東京都・新型コロ ナウイルス感染症 対応緊急借換	ウイルス感染症 5%以上減少した事業者に対する、借り換 03-5320-4877		9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
	売上か 減少した 新型	東京都・危機対応 融資	売り上げが 15%以上減少 などの要件を満たし、危機関連保証の区市町村認定を受けた事業者が対象。融資限度額:2億8千万円。			
(かりる)		新型コロナウイル ス感染症特別貸付 (日本政策金融公庫)	売り上げが 5%以上減少 などの要件を満たした事業者が対象。利子補給を受けることで実質無利子に。融資限度額は国民生活事業:600万円、中小企業事業:3億円。	(日本政策金融公庫新宿支店) 国民生活事業 03-3342-4171 中小企業事業 03-3343-1261	9:00 ~ 17:00 (土日祝除<)	
		セーフティーネット保証(4号、5号)	売上が減少している事業者が区の認定を受け、区が交付する認定書を金融機関等に持参すると保証付き融資を受けられます。 4号(突発災害): 100%保証 5号(業況悪化): 80%保証	(中小企業庁中小企業金融相談窓口) 03-3501-1544	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
				[関東経済産業局中小企業金融課] 048-600-0425	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
		マル経融資	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が 5%以上減少 している場合、融資条件(融資限度額、措置期間、利率など)が通常よりも優遇されます。	(東京商工会議所 杉並支部) 03-3220-1211	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
淮	年金保険料の 納付が困難	厚生年金保険料等 の納付猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生年金保険料等を一時的に納付することが困難となった場合、 猶予制度 (「換価の猶予」や「納付の猶予」)を利用できます。	[【厚生年金等】新宿年金事務所〕 03-5285-8611 8:30~17:15 (土日祝除く) 週初の開所日は17:15~19:00、第2土曜	ま 9:30~16:00	

そのほかの相談窓口

for Foreigners		Tokyo Coronavirus Support Center for 〔がいこくじん ころな せいかつ そうだん	0120-296004	10:00 ~ 17:00 (Monday - Friday)	
が	いこくじんかた	Tokyo Metropolitan Government Foreign Residents' Advisory Center (とうきょうと がいこくじん そうだん せんたー)	English (Monday – Friday) Chinese (Tuesday and Frida Korean (Wednesday)	03-5320-7744 y) 03-5320-7766 03-5320-7700	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
児	童虐待	児童相談所虐待対応ダイヤル	189 (いちはやく)	24時間	
D	V 相談	DV相談プラス	0120-279889	24時間	
労	動相談	東京都・新型コロナウイルスに関する緊急労 〔東京都ろうどう110番〕	0570-00-6110	平日9:00 ~ 20:00 土曜9:00 ~ 17:00	
多	重債務相談	多重債務相談 〔東京都生活再生相談窓□〕	03-5227-7266	9:30 ~ 18:00 (土日祝除く)	
法	的な悩み事	日弁連・新型コロナウイルス法律相談窓口	0570-073-567	12:00 ~ 14:00 (土日祝除く)	
	資金繰りに 関する相談	フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口 新型コロナウイルスに関する中小企業者等特 〔東京都産業労働局金融部金融課〕	03-5320-4877	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
		フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口 ((公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援課)	03-3251-7881	9:00 ~ 16:30 (土日祝除く)	
	経営に 関する相談	新型コロナウイルスに関する中小企業者等特 ((公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援課)	03-3251-7881	9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)	
		中小企業金融相談窓口 〔経産省〕		0570-783183	9:00 ~ 19:00 (休日も開設)
事業者		新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 〔東京信用保証協会 新宿支店〕		03-3272-3168(初利用案内) 03-3344-2251(新宿支店)	9:00 ~ 19:00 (土日祝除く)
者		東京都よろず支援拠点 〔東京都信用金庫協会〕		03-6205-4728 (Ψ⊟) 090-8452-1521 (±·⊟) 090-8452-5720	10:00 ~ 17:00
	経営に関する 専門家派遣	新型コロナウイルスによる経営課題に関する ((公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援課)	03-3251-7881	9:00 ~ 16:30 (土日祝除く) (火曜日夜間相談 19:00まで)	
	支援事業に 関する 専門家派遣	新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援 〔東京都労働相談情報センター事業普及課企業支援技	03-5211-2248	8:30 ~ 17:45 (土日祝除<)	

新型コロナウイルス感染症の 景いがある方は

平日9:00~17:00

杉並区帰国者・接触者電話相談センター 03-3391-1299

上記以外の時間

新型コロナ受診相談窓口 (帰国者・接触者電話相談センター)

区・都・国の新型コロナウイルス感染症関連情報サイト

杉並区・新型コロナウイルス感染症情報(区内の発生状況や区の対応など) https://www.city.suginami.tokyo.jp/news/kansensho/covid-19/





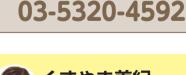
東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ(自分が使える制度をナビ) https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/

内閣官房・新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内 https://corona.go.jp/action/





経産省・新型コロナウイルス感染症関連サイト(事業者向けの支援事業) https://www.meti.go.jp/covid-19/



くすやま美紀 (くすやま みき) 団長

☎080-5531-8236 杉並区荻窪5-15-19-704

富田たく



☎090-9001-5249

杉並区高円寺南3-59-7 マイン・オアーゼ301

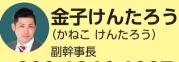


☎090-9973-0941 杉並区善福寺2-2-11

酒井まさえ (さかい まさえ)

2090-9325-5676

杉並区堀ノ内1-9-7



2080-1246-1987 杉並区浜田山3-26-27



野垣あきこ (のがき あきこ)

2090-9293-8710

杉並区天沼1-17-22-102

新型コロナウイルス感染症に 係わる生活相談等、 お気軽にご相談ください!

杉並区議団は、新型コロナウイルス 回送 回 の影響について WEB アンケートを 実施しています。



URL : http://jcp-suginami.org/